

令和元年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

| | |
|---------|---|
| 開催日及び場所 | 令和2年6月30日(火) 広島合同庁舎4号館1階12号共用会議室 |
| 委員 | 森嶋 久雄 (委員長/不動産鑑定士) 伊藤 博文 (委員長代理/税理士) 谷村 吉弘 (客員研究員) 田邊 尚 (弁護士) 川西 澄 (大学院准教授) |

I 建設工事等に関する審議

| | | |
|---------------------------------------|--|--|
| 審議対象期間 | 中国四国防衛局 令和元年10月1日～令和元年12月31日 | |
| 審議対象件数 | 31件 | |
| 1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について) | | |
| 抽出件数 | 5件 | (審議概要) |
| 建設工事 | 一般競争(政府調達協定対象) | 0件 |
| | 一般競争(政府調達協定対象外) | 3件 |
| | 公募型指名競争 | 0件 |
| | 指名競争 | 0件 |
| | 随意契約 | 0件 |
| 建設コンサルタント業務等 | 2件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | <p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《美保(1)駐機場新設等舗装工事(その1)》</p> <p>・1者応札で、98.30%の高落札率となっている。高落札率となった理由、他者では履行できないような特殊な舗装工事なのか、ご説明いただきたい。また、過去に類似の駐機場新設舗装工事があれば、その入札状況をご説明いただきたい。</p> | <p>・高落札率となった理由について、本工事はコンクリート舗装工事であり特殊な材料及び特殊な施工を行う工事ではないこと、また、積算価格は、歩掛や積算資料が一般に公表され、発注者の積算価格に対し近似した積算が可能であったためと考えている。</p> <p>・1者応札の理由について、当時、舗装工事等を主に受注している業者が独占禁止法に違反する行為を行ったとして指名停止措置を受けていたため参加業者が限定されていたことが要因として考えられる。</p> |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・落札率90.72%のときの入札参加者は何者だったのか。 ・共同企業体構成員は地元業者なのか。 ・共同企業体は地元業者と組むことが多いのか。 ・一般道路と同じような価格なのか、また、重量物に耐えられるような構造なのか。 ・複数の舗装関連業者が同時に指名停止を受けたことは道路舗装関係の発注にも影響があったのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の類似工事 30年度 美保(30)駐機場舗装等工事(その1) 落札率90.72% 30年度 美保(30)駐機場舗装等工事(その2) 落札率95.14% 28年度 美保(28)駐機場新設土木工事(その1) 落札率99.58% 28年度 美保(28)駐機場新設土木工事(その2) 落札率89.81% ・入札参加者は6者である。 ・地元業者である。 ・美保地区の工事では地域評価型を採用しており、地元業者と共同体を組むことで評価点の加点があり入札に有利になるため地元業者と組むことが多いと思われる。 ・格納する対象機種の荷重に耐えられるよう、コンクリート舗装の厚みなどを計画しており、アスファルト舗装といった一般道路とは異なる。 ・発注等へ影響があったのではないかと思われる。 |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>【一般競争入札（政府調達協定対象外）】（1者応札） 《1術校(1)既設建物等解体工事》</p> <p>・1者応札で、97.62%と比較的高い落札率となっている。1者応札となった理由をご説明いただきたい。また、過去に類似の既設建物解体工事があれば、その入札状況をご説明ください。</p> <p>・前回の落札業者が今回の工事でも落札したのか。</p> <p>・見積は何者から入手しているのか。</p> <p>・前年度工事と、一括でできなかった理由はなにか。</p> <p>・前回の工事のとき入札参加者は何者だったのか。</p> | <p>・入札説明書等を受領した業者へ応募しなかった理由を確認したところ、周辺の民間工事が好調で、配置予定技術者の確保が出来なくなったとのことであった。こうした状況もあり、1者応札になったものと思われる。また、前年度に発注した解体工事の継続工事であったことも要因の一つと考えている。</p> <p>・解体工事には積算基準がないため、複数の業者から見積を徴収した後にヒアリングを実施し、その見積を参考に積算を行っているため、高い落札率となったものと考えられる。</p> <p>・過去の類似工事</p> <p>30年度 日本原（30）既設建物解体工事 97.44%</p> <p>30年度 海田市（30）既設建物解体工事 96.50%</p> <p>30年度 1術校（30）既設建物解体工事 91.53%</p> <p>・同一業者が落札している。</p> <p>・2者以上から入手することとしている。</p> <p>・予算の都合上、やむを得ず分割したものである。</p> <p>・入札参加者は2者である。</p> |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|--|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《岩国（１）宿舎改修建築工事》</p> <p>・ 3 者が応募したものの 2 者が辞退し、98.59%の高落札率となっている。2 者が辞退した理由、高落札率となった理由をご説明いただきたい。また、過去に類似の宿舎改修建築工事があれば、その入札状況をご説明ください。</p> <p>・ 参加業者は毎回同じ業者が参加してくるのか。</p> | <p>・ 本件は 3 者の入札応募があったものの、1 回目の入札で 1 者が他工事を受注したことにより配置予定技術者の配置できないため辞退した。残り 2 者は予定価格超過となったため、2 回目の入札でさらに 1 者が 1 回目の入札よりも価格を下げる事が出来ないと判断して辞退し一者の応募となったものである。</p> <p>・ 高落札率については、当局の積算手法（官庁営繕）が公開され、資材価格についても一般に市販されている物価誌などにより算出していることから入札参加者は予定価格と近似値の積算が可能であったものと考ええる。</p> <p>・ 過去の類似工事 30年度 1 術校（30）宿舎外壁改修工事 94.44% 30年度 呉（30）宿舎改修建築工事 95.72%</p> <p>・ 岩国地区における同規模工事については、概ね参加実績を有する地元業者が参加することが多い。</p> |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《岩国試験所（１）建築工事監理業務》</p> <p>・ 1者応札で、99.45%の高落札率となっている。1者応札となった理由、高落札率となった理由をご説明いただきたい。また、過去に類似の建築工事監理業務があれば、その入札状況をご説明ください。</p> <p>・ 過去の類似業務の入札参加者は何者だったのか。</p> <p>・ 参加業者が増えないのは、技術者の人手不足も関係しているのか。</p> <p>・ 工事発注時期の公表はいつしているのか。</p> | <p>・ 岩国試験所の建築工事については、本工事と追加工事に分割して発注しており、本業務は岩国試験所の追加工事を対象物件としているものである。前年度には岩国試験所の本工事を対象物件とした監理業務を発注しており、2件の業務が同一建物の継続的な事業監理業務となっていることが1者応札になった要因と思われる。</p> <p>・ 業務の積算要領は防衛省のホームページに公表されていること、また積算に必要な延べ人数は特記仕様書に記載されていることから入札参加者が精度の高い積算を行うことが可能であるため高落札となったと思われる。</p> <p>・ 過去の類似業務 30年度 岩国（30）試験所建築 その他工事監理業務 99.88%</p> <p>・ 1者である。</p> <p>・ 業界全体として、技術者が少ない状況も関係していると思われる。</p> <p>・ 年度当初に発注予定を当局のホームページで公表している。また、県の商工会議所等に発注の情報提供を行い参加者が増えるような方策も実施している。</p> |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>【一般競争入札】 《下関（１）六連島進入道路整備土木設計》</p> <p>・ 1 者応札、1 回入札で 99.99% の非常に高い落札率となっている。1 者応札となった理由、高落札率となった理由をご説明ください。また、過去に類似の道路整備土木設計があれば、その入札状況をご説明ください。</p> <p>・ 離島のため交通の便が悪いとのことだが、設計業務についても現地確認のため現地へ行くことがあるのか。</p> <p>・ 入札価格が予定価格に近いが、このような精度の高い算定は可能なのか。</p> <p>・ 過去の案件で A 社については、同じように積算要領が公表されている工事監理業務において、高落札率ではない入札もあり、積算要領が公表されていても関係ないときもあるが、どういった理由が考えられるのか。</p> | <p>・ 業務の積算要領は防衛省のホームページに公表されていること、また積算に必要な延べ人数は特記仕様書に記載されていることから入札参加者が精度の高い積算を行うことが可能であるため高落札となったと思われる。</p> <p>・ 本件は離島における設計業務であり、現地確認にあたり、交通の便が不便であるなどの要因から 1 者応札となったと思われる。</p> <p>・ 離島における道路工事の過去の類似案件はなく、交通の便が悪い山間へき地における設計業務は次の業務である。 29 年度 土佐清水 (29) 土木工事その他設計 99.33% 1 者応札</p> <p>・ 現地確認が数回ある。</p> <p>・ 積算要領及び労務単価が公表されているため、精度の高い積算が可能であると思われる。</p> <p>・ A 社については、当局において多数の工事監理業務の受注実績を有しており、十分な知見があることから経費の削減が可能となっていることも考えられる。また、企業努力で価格を抑えて入札しているときもあると思われる。</p> |

| 3. 入札結果の事後的・分析結果について | | |
|-------------------------------|-------|-----|
| 審議概要 | なし | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | なし。 | なし。 |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし。 | |

| 4. 再苦情処理（再説明請求回数） | | | | | |
|-------------------------------|-----------------|-------|-----|-----------------|-----|
| 再苦情申立件数 （再説明請求件数） | | 総件数 | 0 件 | （備考） なし。 | |
| 建設工事 | 一般競争（政府調達協定対象外） | | 0 件 | | |
| | 公募型指名競争 | | 0 件 | | |
| | 指名競争 | | 0 件 | | |
| | 随意契約 | | 0 件 | | |
| 建設コンサルタント業務等 | | | 0 件 | | |
| 再苦情申立概要 （再説明請求概要） | | 申立日 | 件名 | 契約方式 | 内容等 |
| | | | | | |
| | | 意見・質問 | 回答 | | |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | | なし | なし | | |
| ○委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | なし | | | |